

1、社会的秩序に就て	昭和 20 年 10 月 26 日
1、社会的秩序と文化に就て	同 同 同
1、我国体に就ての所感	同 同 29 日
1、軍国主義と日本精神	同 同 30 日
1、敗戦の原因に関する考察	同 11 月 4 日
1、黒板先生の「国史の研究」を読んで疑問	同 同 7 日
1、欧化と国体護持	同 同 同
1、政府の失業文化人救済案に就て	同 同 18 日
1、田村閣下の我国将来の展望を評す	同 同 19 日
1、時務	同 12 月 1 日
1、日本の社会に就て雑感	同 同 5 日
1、日本の特殊性と普遍性に就て	同 同 6 日
1、最近の新聞記事を読んで	同 同 8 日
1、元日の「詔書」を拝読して	昭和 21 年 1 月 1 日
1、深川文化研究会創設と文化活動に就て	同 1 月 ~
1、大津郡史編纂会発足に至る経過に就て	同 4 月
1、英語学習に就て	同 4 月 1 日
1、道徳性に就て	同 10 月 10 日

在郷時代資料 昭和 20 年 9 月 23 日～昭和 21 年 11 月 22 日

人間は子たり弟たり妻たるの社会的秩序を以て、その存在位置が規定せられてゐるが、その本来は同権であり、夫々（それぞれ）直接に神に連（つな）がつてゐるものではあるまいか。子たり弟たり妻たる地位にあるが故に、その父たり兄たり夫たる者が、全く自己の私有物なるが如（ごと）き取り扱ひをなすは、不可なりと信ず。人間性の本源的な面に於ては、同権として同じ神性を有する者として互いの人格を、父たり子たるの社会的秩序の中にありながら尊重せざるべからず。

この考えは古来日本人の考への中にあり、一切を神とし草木の類（たぐひ）に至るまでそれに神性を認めしは、一見幼稚なるが如くして実は人類本然の生き方をしてゐたものと云つてよからう。而（しかう）してかゝる思想は、人倫としての社会秩序を為政（いせい）の最高理念とする儒教に依つて圧迫せられ来（きた）りしも、近代西洋思想の流入によりて復活し、日本的に万民は単に父の子ならず、陛下の赤子也と云ふ自覚に到達したのであらう。

私は確（たしか）に具体的には社会的秩序に於ては父の子であり、且（かつ）又大なる社会的秩序の中に於ける日本人であり陛下の赤子ではあるが、然し社会的地位の如何（いかに）にあるにせよ、神の子として神性を具有（ぐゆう；備わり）して此の世に出生したる者たる事を自覚し、その意味に於ける人格の独立性を認識する。

換言すれば秩序を超へた人類の一員としての自覚である。即（すなは）ち人は社会的秩序の維持発達に貢献するのみならず、より高次なる秩序に貢献し得（う）るのであり、且又秩序を超越して直接神につながる崇高なる文化的作業をも榮（いと）み得るのである。寧（むし）ろ人類の存在価値は夫々の社会的秩序の中にありながら、人類文化の発達に貢献することにあると信ずる。

別言すれば、人はその有する神性を最大限に発達せしめ、或は真智を追求する学徒として真理の解明に努力し、或は芸道に参入して美と一体となり、或は宗教に没入し聖道を行（ぎょう）じ、或は社会的秩序・人道の確立進歩に挺身して大善を行（おこな）はば、夫々の道に於て人類文化の発達に貢献し得（え）、而して自（みづか）らは直接神に連がり生きながら神の世界に通ずる道に遊ぶ事ができるであらう。

されば、かゝる神性を有する個人を最低の社会的秩序の中に閉じ込め、その社会的秩序にのみ奉仕せしめんとするは、人の具有する神性を否定し此の神性を滅息（めっそく；消滅）せしむるものに外（ほか）ならず、人間の奴隸化・人権蹂躪（じゅうりん；踏みじ）ると云うべきものなり。

されば社会的秩序は人類文化育成の為の地盤であり、文化的活動の拠（よ）る所である。従つて社会的秩序はその秩序そのものとして意義を有するものではない。秩序の主宰者たる者はその秩序がよき文化的活動の地盤たるべく努力し、その地盤よりよき文化活動を生起せしむべく努力せねばならぬ。逆の場合は構成員をその主宰者の私物と化し主宰者への奉仕者たらしむるであらう。ここに革命革新の必然性を見出し得るのである。

私は神の子である。神の子として人間必然のより高次な生き方を抑圧し否定する力が加はる際は、神は私の神性を通じてその力を払（はら）ひ除（のぞ）き、或は之（これ）を破壊せしめ給（たま）うであらう。即ち現在の地盤が私の文化活動の地盤たり得ざるを悟ったとき、私の神性は私の文化活動を可能ならしめる地盤に私を移すか、又は自らの力によって新しい地盤を固め造らせるに至るであらう。本来家は祖先以来の努力の蓄積をもち文化的活動の最低にして基本的地盤たるべきである。しかし今はそれを望み得べくもない。ただ決断あるのみである。

人類は何の為に生まれて来たか、人類の存在価値はどこにあるか。進化論的に人類が生物進化の道程の一過程の所産とすれば、人類の行きつく先は予定されたものでもなく、人間の生き方に一定の道程がある訳でもなく人類の存在に本来的な価値がある訳ではない。人類進化に伴ひ自然必然に色々な社会的秩序が出来、それを地盤に各種文化が生育したのであらう。

しかし種族としての個性と風土の差が夫々（それぞれ）違った社会的組織を構成せしめ、違った生き方を規制し、特色ある文化を産み出したのであらう。更に人智の開発は現実の生活より眼を将来及過去に注がしめ、ここに当為（とうい；かくあるべしとする）の世界を設定し自らにして人類の存在価値を設定せしむるに至ったものであらう。

それは過去の偉人に学び理想を追求する人類英知の所産である。かくて夫々理想を異にする民族間の交渉は進み、或は文化的経済的交流を深め、或は戦争ともなる。余程しっかりした国際的秩序が形成され、人類が共通の価値と文化を享有（きょうゆう；生まれながらに有す）するに非ざる限り、人類の赴（おもむ）く処（ところ）予測を許さざる不安を伴う。

観点を変え、人類も天地自然と同じく一定の理法によって動かされているとすれば、人類はこの必然の理法を探究し、これに拠（よ）って生きることが出来、この理法を正しく運用する限り人類の将来は安定したものと予測出来るのである。若（も）しこの理法に背く場合は今回の敗戦の如き結果を齎（もたら）すであらう。

人類に作用している理法を探究する時、学問が発達する。而して社会的秩序に関する理法の解明は政治学経済学を発展せしめ、よりよき社会秩序の構成を促し、その他一般文化発展の母胎ともなる。よりよき社会秩序の構築と一般文化の発達、共に人類進歩に欠くべからざるものであり、両者は同等の価値を有するものであらう。秩序の為に戦ひ死んだ人が歴史に遺（のこ）されねばならぬと同様に、文化活動で業績をあげた者も歴史に残されねばならぬ。両者は相伴って人類文明の進運に貢献し共に永遠の生命（いのち）を持つ者である。

世に学問・宗教・芸術等永遠の生命を持つ文化的所産を社会的秩序に従属せしめ、その独立性を否定する者がある。確に社会的秩序は之等（これら）の母胎であり、之等は此の母胎を離れて生育したのではない。しかし之等を社会的秩序に従属せしめんとする際文化活動は停止され、人間の本性からから離れた畸型（きけい）文化に変質するであらう。

かゝる文化を成立せしむるが如き社会秩序は、人類を本然の安きに置くものに非ず、臆（やが）て正しき理法により否定さるべきに至るであらう。同様に文化にのみ価値を認め、社会的秩序を之（これ）に従属せしむるも不可である。文化の母胎が軽視される時、国の滅亡ひいてはその文化の滅亡を免れる事は出来ない。正しき社会秩序の建設維持の為に戦って来た人達は人類の進歩存立の基本的作業に携ったのであり、又文化の母胎の育成保持に貢献したのであり、その生命はその時代の文化と共に永遠であると思ふ。

人類を動かす理法が正しく把握され運用されるとき、その社会は正しい秩序を保ち、そこに育つ文化は永遠の生命を持つ。私は社会的秩序の如何が人類の将来を決定する鍵なるを思ひ、必要にあっては文化人も一切あげて正しき秩序の為に戦はざるべからざるを思ふ。

国史は我国体の終始一貫した展開であり、君臣の義・華夷の弁がその根本なりしこと（明治 2 年「1869」に宣下された「修史の詔」）我等の深く認識し来たりし処（ところ）である。しかして今回の敗戦は華夷の弁と云ふ点に就ては一大汚点を遺（のこ）せしも、君臣の義に於ては確に一貫し来った現実があり、敗戦に依つても動かすべからざる国民的信念とまでなつてゐる。

しかし日本を除く全世界が悉く民主主義国家として共和制を執（と）り、しかもその民主国家が今次大戦で勝利を占めた事は、国家体制のあり方に就て君主制は封建的遺物にして当然民主共和制たるべしとの論議を惹起（じゃっき）し大なる輿論（よろん）に発展する可能性を有す。これは充分考究すべき問題である。然して問題は、

1、人類文化の進運上各民族文化の母胎たるべき社会的秩序は共和制を可なりとするか、君主制を可とするか、之（これ）を理論的歴史的に究明する事、即ち人類秩序の神的理法は国史の理法とし窮極（きゅうきょく）の理法とする処の宇内（うだい；天下）一帝にありや又は民主共和制にありや

2、日本に於て果たして民主共和制が成立し、君主制以上に良好なる社会的秩序を保ち得るや否や、この際深く考慮すべきは、国史が徹頭徹尾君主制を一貫し、之を晦迷（かいめい；暗迷）ならしむる制度が生じたる時必ず之を打破し、本来の正しき姿顕現（けんげん）し来った事である。

即（すなは）ち君主制が正しき姿に於て存する事が我国政治態勢の理想として、即ち万民をしてその処を得せしめる秩序の根基（こんき；根本）として、殆ど万民の信仰となつて来た事である。然して是を国史の成跡（せいせき；成り行きと結果）に鑑（かんがみ）るとき、我皇室が全く国家的秩序の根源にましまし、之を除いて万民をしてその処を得せしめるといふ秩序の原理のない事を立証できる。

今先に提示した 1、2 の問題を考えるに当たり、

- ①我国体は他国の中世の中央集権的又近世の専制的一時代的存在と異り、無始の世界より一貫して実現し来たりしものであり、専制的君主に非ず、実に神意に因るものである事
- ②我天皇政治は眞の姿を顕現したる時機は乏しく、あるべき正しき姿は眞実に実現されず、永く他の権力により掩（おお）れ歪（ゆが）められて来たこと、従つて一般的には我天皇政治の眞の発現をこそ望め、之を否定すべき何等の現実的弊害のない事
- ③万一我国に民主共和制が実現したとせば、それは我国史・伝統の否定であり、米への属国化であり、米の隷属下に生きるを潔しとせざる者多く、結局自滅の外（ほか）なく、況や文化創造の地盤を失つた日本は米にも世界にも何ら貢献する処なかるべし
- ④現在世界を風靡せるデモクラシーは中近世の君主制貴族制を否定して生じたる一時代的なる制度にして、臆（やが）てその内抱する自己矛盾によりその存在意義を失ふに至ること。これは民主化した独伊に何故ナチズム・ファシズムが勢力を持ちしかを考えれば明らかなり。
- ⑤最大の問題は、我天皇制が西欧中近世の君主制と同質のものなりや否やである。同質ならば同じ運命を辿る必然性も考えられる。然し事實は全く異質である事を証明している。既述の如く先づその成立から根本的に異なり、且又その存在意義役割に於ても全く然（しか）り。然して我天皇制はデモクラシーによつて否定せらるべき何等の現実的地盤をも有せぬのである。然して我君主制を地盤として成立せる文化的所産に於ても先進国とされるデモクラシー国家に対して左程（さほど）の損色（そんじき）を見ないのである。ただ敗戦あるのみ。

以上より大観して、我君主制は決して現在デモクラシーを以て否定さるべき性質のものに非ず。我等は我君主制を以て世界窮極の秩序的原理であり、是（これ）こそ神の人類に与へられた秩序の根本的理法なりと信じあるも、今は之（これ）を云ふべき時期に非ざれば、暫（しばら）くこれを措（お）くも、最少限度我国に於ては徹頭徹尾一貫して天皇制変更反対し断じて国体変更を許容すべからず。

此の徹底的敗戦、再起不能なる如き現実面を直視しつゝかゝる事を云ふは強弁に似たれども然らず。我は是を確信す。されば現世界の主導者は之を米国とし、その主唱するデモクラシーが全世界の最高原理として益（ますます）、世界に風靡するであろうが、然してそれは確に人類に一大進歩を齎（もたら）し、人類文明に絶大なる貢献をなし得るであらう。然しそれも遠からざる歴史的現在に内面的に否定される宿命を持つものである。

此の間敗戦に於て有史以来の試練に際会（さいかい；重大なる事件に出くわす）せる日本人がよくその真面目に覚醒し、我国は天皇制を以てする以外に世界文化に貢献する事なきを自覚し、未だ実現せんとして実現し得ざりし天皇制の真姿（ますがた）を発現せしむる如く努力せば、我国は必ず再起し得るのみならず、国体の真の力の発揮と西洋文化文明の徹底的吸収により完成せらるゝ全世界の文化文明の日本的統一精神的物質的力により、必ずや次の世界を担当する事を約束せられるであらう。

かく考えれば神が日本に此の大使命を負担せしむる為に下された大試練が此の敗戦であったと考ふるを得べく、我々は昂然として百年二百年の先を目指し、現在我々の一生に課せられたる此の敗戦時代の処理に当たらねばならぬ。

然してその根本的事業はこれを秩序の面からのみ云へば、先づ我国内に於ける徹底的天皇制の実現であり、その要諦は為政者が天皇の慈愛の心を受けて万民各々その処を得せしめる点で間然する所なかりしめ（非難すべき点の一つもない）、いやしくも不公平利己心なき状態に至るにある。任重くして道遠し。

然して米に代りて世界の指導国となりたる時を考へ、世界人類をして一人一人その処を得せしむるべく、国際交流を重視しいやしくも過去の如く個人的民族的利己心を出さざるよう訓練しなくてはならぬ。

又、臆ては神から与へられたる重大使命の遂行を可能ならしめるよう、現デモクラシーとの関連に於て、このデモクラシーの有する長所をそれ以上に発揮し、その有せざる処を埋め、その欠点として否定すべき点を完全に克服した我天皇政治の真姿を確立してゆかねばならぬ。

以上は大局的なる私見であるが、私は世界史の大勢の上から私見の大局的に誤りなきを信ずるのである。

今次敗戦により、联合国側からのみならず国内よりも軍国主義が排除されつゝあるは素（もと）より当然である。しかし純正なる日本精神が所謂軍国主義と共に、恰（あたか）も同一なるかの如き取り扱ひを受けつゝあるは遺憾に堪えざる処（ところ）である。

軍国主義は彼（か）の 700 年の歴史を有する武家政治の再現として、国内的にはその武力に訴へてその所期（しよき；期待）する処を貫徹せしむべき武断政治を行ひ、対外的には聖慮に副（そ）はざる帝国主義侵略戦争を事として、西洋のみならず東洋一部の不信を買ひたるもの、特に断然排除さるべきものである。

凡（およ）そ武が正義の為に発現されず、又発現の方法に於ても正理に合致せざるとき、武は甚大なる弊害を齎（もたら）す。然（しか）して日本精神に於てはその根本を忠義と尚武義務の精神に置き、正に武はその二大要素の一をなすのである。それ故に軍国主義と日本精神は全く同根の如き印象を与へるのであるが、正しく是（これ）を見れば、軍国主義は日本精神を利用せしむも日本精神の真姿（しんし）は発現せず、之（これ）を悪用したる処に誤解の基（もと）が存する。

私は日本精神の力を悪用した軍国主義は徹底的に打破すべきも、日本精神は国家存立の基礎として日本的秩序の原理として益々純粹に涵養（かんよう）され、之が他に利用されざる純乎（じゅんこ；純粹）たる力を発現せんことを期す。忠義の真心は当然の事として暫（しばら）く之を措（お）くも、武勇の精神は我国の存立を可能ならしめた伝統的精神であり、将来も正義の裏付けを重視して益々長養（ちょうよう；永く育成する）せらるべきものと信ず。是は平和国家建設上果たして有害なりとして断圧（だんあつ；断ち压す）さるべきものなりや、否然らず。

日本人はもともと民族心理として平和愛好であり、武力闘争に於いても残虐なる行為に乏しく、所謂武士道が成立し、武器の如きも最小限度の発達に止り、之を支那史西洋史の示すものに比し、大なる差異のある事は国史の実証する処である。且又（かつまた）日本人が本質的には排他的思想を有せず他の文化・他国人に寛大なりし事も亦（また）歴史の実証する処である。勿論今次大戦に於ける如きは全く軍国主義者によって誤られたる一時的変態現象にして、是は日本の本質でないことは歴史を通観することによって分明（ぶんめい；明白）である。

斯（かく）の如き平和的寛容の性情を有する日本国民ではあるが、同時に太古より恒常的に日本的秩序を危殆に陥らしむる処の外敵を有した事が義勇の精神の発達を促したのである。然して此の精神は野蛮にして好戦的な性質に非ず。

実に国体護持と云ふ高次のものである事、やむにやまれずの心より出るものであった事は記紀や万葉集の特筆する処である。然してこの精神を基礎として発達したのが我が武士道である。是に基いて 700 年の武家政治とはなつたけれども、このことは我國民が好戦的なが故に起つたのではなく、日本的秩序の混乱は最早公家の力を以てしては匡救（きょうきゅう；正して救う）されざる処よりして、止むなく秩序維持の為に興らざるを得なかつた変態的政治型態であり、而して此の武家とても決して好戦的侵略的ではなく、秩序維持力として己を自覚し、武士道を礼節・廉恥（れんち；恥を知る）・正真（しょうしん；偽りでない）・儉約質素等精神的に発達せしめてゐる。

而してかゝる武家政治すら、日本の本則（ほんそく；原則）に非ず、武家はその本来の国体護持に任ずべきであり、政治に干渉すべからず。更に進んでは、武家は必要に非ず。国体護持は天皇制のもとでなされる

べきなりとの正義観・平和的思念により屢々(しばしば)否定され王政復古の運動の発現をみたのである。即(すなは)ち武家政治は一時の権道に出たるものにして日本本来の姿に非ず。又国民全般の喜び支持する処に非ずとして常に批判され来り、遂に軍閥として明治維新で崩壊し去ったものである。

以上の点よりして日本人の性情は形の上では武家政治をとりながらも、本質的には決して好戦的に非ず、寧(むし)ろ大局的には温和にして自然に親しみ極めて平和愛好的であった事を知るべきである。かゝる平和的性情を有する日本人に武勇の精神の長養を求めることは、果して平和国家建設上有害であらうか。断じて然らず。平和的性情は決して好戦的性情に変革され得ず、人間に与えられたる権利として自己保存の力を養ひ得るのみである。

我々は我国体が危殆(きたい)に瀕したとき、我文化が破壊されんとする時、我々日本人が生命の危険に臨んだとき、唯(ただ)茫然(ぼうぜん)としてその成行(なりゆ)きにまかす事を以て平和日本の真姿とすべきであらうか。我々は眼前で不正が行はれつゝある時、平和人なる名のもとに看過(かんか:見過ごす)すべきであらうか。これらは既に人類として生存権を喪失せる者の態度である。我々は日本の自存自立の為、正義世界建設の為、義勇の精神は益々長養せらるべきを確信する。

長谷寺の良縁地蔵 (HP) より



[https://okadosblog.blogspot.com/2016/10/blog-post\\_16.html](https://okadosblog.blogspot.com/2016/10/blog-post_16.html)

戸隠神社の杉 (HP) より



<https://japan-web-magazine.com/japanese/nagano/togakushi-jinja/index.html>



### 1、物量と科学の劣勢 即（すなは）ち物量に乏しく科学及び技術の水準が低かったこと

これは万人の認める処（ところ）である。従ってこれからの日本としては、物量の取得困難を前提とし科学技術の振興に重点を置くべきは論を俟（ま）たぬ。

### 2、国民道義の低下 その為総合戦力の増進につながらず、アジア諸国民の信頼を得られなかったこと

一方では精神力特に軍人精神では特攻精神を含めては勝（すぐ）れていたが物質面で負けたとの説があるが、果たしてそうであらうか。公衆道徳を含め全般的に見るとき道義心に就いても日本の方が劣っていたのではあるまいか。寧（むし）ろ米側の方が自律的であり、道徳的素質が勝れてゐたと思はれる。婦女子に対する暴行に関しても、上官と兵との関係に於ても。

東洋の君子国なりし日本は大正より昭和に入りすっかり面目を改め、軍も個人も非道の限りを行（ぎょう）じて来た事は周知の事実であり、自律的道徳性が乏しく無智と利己に依る無道徳性の拡がり来（きた）りしは無視出来ない原因ではないか。これでは人の信頼は得られなくなる。

### 3、政治が悪かったこと

政党の腐敗が必然的に超然内閣の出現を齎（もたら）し、官僚・軍閥の独裁となり、無理が行はれて国民の信を失い、開戦も大義名分立たず戦力が十分発現されなかった事は事実である。

### 4、以上を通じて

我国は西洋に比して極めて勝（すぐ）れた特殊な面を持ちながら、単に物質文明のみならず全般的な文化文明の発展程度に於て著しく後（おく）れてゐる事を知る事が出来る。大切なことは物質文明に於けるだけでなく、精神的領域に属する思想・道義に於ても、遙（はるか）に後進国であることである。

日本は総（すべ）て遅れた儘（まま）戦争に突入したのであり、しかもあれだけの戦争を遂行し得た所以（ゆえん）のものは実に国体の力であり、日本的精神力に依るものであった。さればここ当分は、徹底的に西洋の所有する文化文明を吸収し尽す事が必要である。而（しかう）して是（これ）を嘗（かつ）ての如く道（教）・仏（教）・儒（教）の要素と共に日本的に統一したとき、日本は実質的に内容では世界第一等の国としての地位を確立し得（う）るのである。

### 5、既に国際情勢に明るくなること

特に米ソに関して研究すべき事が叫ばれてゐるが、これは表面的な事象に就てでなく、深く歴史的に追及されねば本質を捕らえることは出来ぬのであらう。同時に我国体が、独善的に唱導されて来た嫌いがあるが、今や冷静に回顧され、東洋史・西洋史及世界史の関連比較に十分注目し、天皇制の長所短所を分析し、世界に向かって主張し全世界の人々を納得せしめ得るこれからの天皇性（性格か？制か？）のあり方を明確に打ち出す必要もある。

### 6、かくて

日本は西洋文明の取るべきは摂（と）り、捨（す）つべきは捨てて行（ゆ）かねばならぬが、その為には多少の行き過ぎは許されねばなるまい。と同時に国体の護持は如何なる行き過ぎにも拘（かかは）らず、唯一絶対のものとして守り通されねばならぬ。而してこの二つの努力は真の新日本建設の大道であると確信する。



1、徳川時代をヨーロッパの近世と比較して之（これ）を我国の近世と云ひ、明治以後を最近世とされているのは果たして妥当か。「想ふに歐洲に於ては近世に入って封建制が打破せられ、中央集権の国家が造られたのに反し、我国にあつては同じく中央集権といひながら封建制の下に新武家政治となつた」と述べ、近世の意義を中央集権に認めて居られるのは不可解である。

同じ中央集権でも封建制を打破したそれと封建制下のそれとは全々異なる。時代区分に用ひる近世なる概念をかく違った社会・政治体制に共用してよいものであらうか。又博士は別の論拠として、中武家時代迄は東洋的要素に満たされてゐたが新武家時代になると世界的に視野が展開され、世界的要素を有することを挙げて居られるが、これは地理上の発見を契機として東西直接交渉が行はれてゐることを云つてゐられると思うが、それならば日本の近世は戦国時代末期に始まるとせねばならなくなる筈（はず）である。時代区分はもっと明確な概念でなされるべきである。

2、徳川幕府の自壊作用に就て、博士は①財政窮乏、②士風の頹廢、③雄藩の抬頭、④尊王運動の四つを幕府衰亡の原因として居られるが、別に封建制度なるが故に必然的に自壊せざるを得なかつた原因があるのではないか。

封建制度は武士による秩序維持の体制であり、その為武力で階級身分制度が強制され、被治者は不平等な抑圧を受けた。戦国時代以来商人・農民は成長し政治の不合理を自覚するようになってゐた。富による商人の武士に対する反抗・百姓一揆・打ち壊しの如きは明らかに彼らの自覚・反抗を示す。幕末に於ける経済的大混乱に乗じた町人・農民の動きは、明かに封建制度自壊作用の動きではないか。

3、日本が軍国主義にならざるを得なかつた理由に関連して、明治維新の二大理想は国権の回復と国民の平等と博士は云はれる。確（たしか）に對外的には伝統的に寛容な日本人が熱烈な攘夷を唱へねばならなかつた程、先進諸国は我国に不平等条約を強要した。その上条約改訂を黙殺し我民族を劣等視し差別待遇した。

これに対し日本は内（うち）欧米文化を輸入して彼等に肉薄すると同時に、外（そと）武力を蓄へ国威を海外に輝す事に向はざるを得なかつた。即（すなは）ち富国強兵は単に自衛の為のみならず、傷つけられた自尊心回復の為にも必要であつた。而（しかう）してこの武力は不平等条約改正後も東洋平和の為必要であつた。この儘（まま）であれば日本が軍国主義と云はれる理由はない。

問題は、大正・昭和に於ける帝国主義的大陸政策とそれを遂行する為の陸軍軍閥の政権掌握と社会正義を無視したその軍事行動にある。しかもそれは軍人に賜りたる勅諭（ちよくゆ：[軍人勅諭\\*](#)）を無視した軍部の政治介入に始まる。軍部の内政外交介入を阻止する力がどこにもなかつた事が日本を軍国主義家にしたと云つて支障あるまい。西園寺公を始め日本の文官政治家に勇氣なかりしを悲しむ。

明治時代の富国強兵政策に軍国主義の原因を求めることは断じて誤りである。

\*軍人勅諭 (<http://kohoken.chobi.net/cgi-bin/folio.cgi?index=lb2&query=/lib2/18820104.txt>)

単なる排外思想と同様に無制限な欧化肯定も国を滅（ほろぼ）すものである。民主主義を全面的に取入れても、必ず日本の特殊性の故に民主主義も日本化されると云ふ考え方は決して妥当ではない。日本の立場より外来思想を取捨した先人の識見を忘れてはならない。

マックアーサーは決して日本の為を思ってばかりはくれない。軍閥・官僚を憎むの余り、己を忘れて彼に迎合すれば、我国の滅亡は免れない。

明治天皇が下された五箇条の御誓文の外（ほか）に「朝政一新の時に膺（あた）り天下億兆（すべての国民）一人も其所を得ざる時は、皆朕（われ）の罪なれば・・・」と又「親（みづか）ら四方を經營し、汝（いまし）億兆を安撫（あんぶ）し、遂には万里の波濤（はとう）を拓開（たくかい）し、国威を四方に宣布（せんぷ）し、天下を富岳（ふがく）の安きに置かんと欲（おもほ）す」の勅語\*があるが、これは大御心（おほみこころ）の真髓を宣言し給（たま）ひしもので、天皇政治の窮極の目標を明示されたものであろう。即（すなは）ち天下億兆一人も其所を得ざるものなきよう、又天下を富岳の安きに置くよう、万世一系の天皇を輔佐し奉（たてまつ）るのが日本の政治であり、この天皇政治を益々顕現せしめるべく、この点に於てのみデモクラシーは吸収されるべきである。

今回の敗戦に於て軍閥・官僚が指憚（したん）されなければならぬのは、官僚に於ては万民をしてその処を得せしめる施策を欠き、国民の力を戦力に結集させ得なかつたと云ふ点に於てであり、軍閥に於てはその本分を忘れて内政外交を壟断（ろうだん）し日本の進路を誤ったのみならず、陸海空の統一を欠き戦力を効果的に發揮させ得なかつた点に就てである。それ以外の事を問題にするのは、敵国の立場に立つものである。

敗戦は総合的にみて国力の不足が原因であり、詳細に見れば色々あるがそれらは何（いつ）れも国内問題であつて連合国側が云々（うんぬん）すべき筋合（すじあい）のことではない。

米国等の強要するデモクラシーをその儘（まま）信奉（しんぼう）して、軍国主義は非民主主義なりとして軍国主義を否定するのは当然なるも、軍隊そのものの存在を否定するのは国の自衛権を否定することになる。又極端なる国家主義は反デモクラシーなりとして、これを拡張して国体護持の精神まで否定するのであれば、これらは明かに日本滅亡を考へているのである。

\*[億兆安撫国威宣揚の御宸翰](https://shadowfrost.gitee.io/shadowarchive/) (https://shadowfrost.gitee.io/shadowarchive/億兆安撫国威宣揚の御宸翰)

毎日新聞の報ずる処(ところ)では、六百余万の失業対策として、政府が各省毎(ごと)に救済対策事業を計画樹立したことは、洵(まこと)に喜ばしいことである。

内閣情報局の各省に対する要望事項の中に、①国民の勤労生活の確立、勤労意欲の振起(しんき)、道義生活の徹底に関する輿論(よろん)の昂揚(こうよう)、②文化芸術事業、特に地方文化の確立、を挙げてゐるのは適切で、特に地方文化の確立を指示したことは甚(はなは)だよいことであると思ふ。

現在地方在住の知識人は非常な数であるが、これが地方に根を下(おろ)し地方の文化確立に貢献するならば、地方人の封建的思想の打破、文化意識の向上を齎(もたら)し、過去の悪弊(あくへい)は一掃(いっそう)されると思ふ。

次に文部省が、①復員者補修再教育施設の設備、②学校修業年限の復旧、③国民学校義務教育年限の延長を打ち出してゐるが、これ又大いに可である。更に知識階級離職者の失業対策として、民間調査研究施設機関の整備拡充等を挙げてゐるが、誠に可である。

知識人を労働方面にしか吸収し得ぬ時、国家は著しく退歩せざるを得ぬ。戦争の惨禍に泣く日本を再建する上で最も期待せねばならぬのは、知識階級の科学・文化面での活躍である。政府の対策は、在野の各政党の対策に比し最も妥当なるものと思ふ。

弟が田村中将を訪問して聞いて来た言葉の中に、米将校の言として「日本は、戦前は米に比し一世紀後(おく)れてゐたのに対し、今日では五世紀遅れた」と。この言は大局的には然(しか)りとす。近代国家の力は近代文明を各国がどこまで発展せしめてゐるかによって左右される。進む後れるは文明の程度の問題である。

近代国家の形を最も早く整へたのは英(国)である。それは名誉革命によって達せられた。しかし文明の進歩は科学の発展と封建思想を否定する近代精神とによって決せられる。即(すなは)ち英は最も早く近代文明国たり得たが、未だ国王・貴族による伝統精神根強くして進歩の速度は遅かった。この点約百年後に出発した米国は最初から完全なる近代国家であり、無限なる土地と資源に恵まれ、自由闊達(かった)なる躍進を遂げ、忽(たちま)ちにして英を凌駕(りょうが)するに至つたのである。

これに対し日本が近代国家として出発し得たのは、米独立後 9 2 年後の明治元年であり、その後鋭意文明の開発につとめ、忽(たちま)ちにして米英に次ぐ国力を有する迄に至つたのであったが、しかし進歩して止まざる文明の程度に於ては、米に比し百年の差を短縮するには至らなかつた。

然(しか)るに今日の実情を仔細(しさい)に観るとき、私は日本の現状を明治開国当時より遙か以前に相当せしめる外(ほか)なきを知るのである。先づ国家生活の基本となる衣食住並(ならび)に経済状態に就て見やう。今日国土は徹底的荒廢に歸した。国民の一割は着るに衣なく、住むに家なく、此の冬果たして超し得るや否やが問題である。然も今や之(これ)を生産する能力は殆(ほとん)ど完全に喪失されてしまつてゐる。

畜(ただ)に大量生産の工業能力なきのみにあらず、原料獲得すら出来ず、補充・復興の前途は暗澹(あんたん)たるものがある。都市も戦前程度迄(まで)に復興するのにどれ位の年数を要するか見当がつかず、現状が五世紀後(おく)れたと云われれば反論も出来ない。食料も現況に於ては全国民生存に要する最低のカロリーの計算しても尚(なほ)二か月分の不足を来(きた)しある模様にて、昔日(せきじつ)の大飢饉の比に非ず、為(ため)に物々交換を以てせざれば生命維持不可能の有様にて、正(まさ)に戦国時代並みの症状なり。

更に経済一般をみるに、江戸中期より発達せる資本主義経済は財閥解体によって江戸前期の状態に逆行し、而(しか)も産業は日本人の生存を可能ならしむる程度に圧迫されることからして農業経済に戻る訳である。而(しかう)して手工業は許されあるも何等の原料資源なく設備は破壊し尽くされれば生産復興の見込みなし。

かくて日本は今や完全に近代国家たる条件・資格を失ってしまっているのである。日本が此の現情に悲歎し近代国家たるべき努力を欠くならば、日本の前途は「エチオピア」の如きあるのみである。現状は確に米より五百年の後進国であらうが、永遠に五百年の巨離が約束されてあるのではない。日本は近代文明の物的経済的基礎は失ったけれども、これ迄獲得してきた人的・知的要素に於ては僅(わず)か百年足らずの差が認められるに過ぎない。

この要素が乏しい物的要素を克服して五百年の差を三百年・百年に縮めることを可能にするのである。されば此の際こそ我が旧(ふる)き封建思想を打破し、人間性の総てを發揮し得る近代精神の体得者となり、近代文明の発展に努力すれば、半世紀にして米に追着き得るであらう。第一次大戦後のドイツがよき例である。而して近代文明がその頂点に達し爛熟(らんじゅく)し自壊作用を起さんとする時、同じレベルの近代文明を有し、同時に東洋の精神文化を有する日本の真の活動が期待されるに至るであらう。現状を憂ふる勿(なか)れ。

次に、国史・神道が見直されねばならぬとの田村将軍の言に就て

国史が従来(じゆんらい)の独善的(どくぜんてき)解釈から離れて世界史の大勢の上より人類文化発展の上より、正しい位置づけをされながら見直される必要は十分ある。日本史が世界史の中で正しい位置正しい姿で検討されたとき、国体の問題も却(かえ)って正しい姿で認識され、その歴史的意義が明瞭に浮び上るであらう。ただ華美の弁の語は誤解を与えるので使用すべきでない。自主的にと云ひ換えるべきであらう。

神道に就ては大いに考へる必要がある。神道は固有宗教であり、国体の消長(しょうちょう)と道を同じうするであらう。しかし宗教としての神道は一般宗教共々その生命を失うであらう。されど日本人が皇室を仰ぎ国体護持考へる限り、皇室の御祖神や国体護持に力を致された偉大な人格神は、近代精神の光の中にあっても合理的に崇敬の対象となるであらう。

これと異なり一般神社や宗派神道は次第に民衆の信仰を失ひ、世襲の神職が僅(わず)かにその命脈を保つか、有力社の摂社末社としての運命を辿ることにならう。かくて神社は皇祖神を奉斎する神社、古来広く信仰を受けて来た神社、氏神に限定されて生命を維持することになり、国体護持の精神と祖先崇拜のみがその精神的支柱であらう。

## 1、文化運動

今日の時務（じむ；急務）は多くあるが、地方青年を指導する立場より考ふれば、精神的方面に於ては、沈淪（ちんりん；深く沈む）せる魂を鼓舞（こぶ）作興（さっこう；振るい立たせる）する、真の魂の抛（よ）り処（ところ）を与へることである。その為には先づ現実の実相を内外よりの確に把握し、将来の見通しをつけ、歴史の必然性の上より百年二百年先の日本の大使命を自覚させることであらう。

しかして此の輝かしい展望を開く為には何を守り、何を学ぶべきか、何に努力すべきかを明かにせねばならぬ。国体伝統精神を守り、近代精神と科学を徹底的に学びとり、東西文明の統一発展に務（つと）むべきである。当面の政治的社会的実践面に於ては、吾等の著手（ちやくしゅ）し貢献し得（う）る事項を究（きは）め之（これ）に邁往（まいおう；一途に励む）せねばならぬ。食糧の自給・自足・増産・節約による過剰食糧の造出（ぞうしゅつ）、暴動禁圧、社会公共生活の向上、圧制的封建的遺習の克服等々。

これらの運動に携る青年の範囲は十分考へる必要がある。二十才台の男女全部を一括し所謂嘗（かつ）ての青年団にとって代るもの、又は是が形式に流れまとまりのつかざる事あるべきを考へ、最初は知識人の同志的な結合を作り之（これ）を基盤として発展させるか、或は年令性別を区別せず運動の目標を掲げ之が旗の下に集めるか。

何（いつ）れにせよ本十二月を以て中核体を結成し確乎たる基礎工作を了し、明元旦に旗上げするを期す。地域別・部門別に幹事を置き幹事長之を統轄（とうかつ）し、顧問を之に附し会長を人選し、定期に大会・総会を開き研究会を部門毎（ごと）に催し、時に時宜に適したる行事を行ひ、地域別部門毎に実践運動を推進すべきであらう。松上の雪、雪中の松柏、昭和 21 年を以て新日本復興年一年目とし苦難と闘いつつ男々しく進み出るべし。

## 2、西洋史研究

敗戦ポツダム宣言受諾は我々の目を西洋史に向けさせるが、西洋史から何を学ぶべきであらうか。

- ①民主主義は世界史の上より見て、進歩した社会に於て必然的なものか。古代史その後を通観して
- ②西洋史を流るゝ根源的な思想は何か。東洋思想と対比して。即ち日本が世界的日本となる為に西洋に学び取らねばならぬものの本質を明にすること。
- ③民主主義の本質は何か。具体的な発展相の上からその歴史的意義を明にすること。又その長所・短所、従って我国に於て取入れるべき点と破斥（はせき；破り退ける）すべき点
- ④米・英・ソの実態及びその今日の富強を致した原因・過程
- ⑤西洋史との比較関連による現代日本の見直、独善的日本観より公平客観的日本観への転換を求めて

## 3、ポツダム宣言の真意の把握

日本人中には民主主義を強要するポツダム宣言を、日本の平和国家文化国家への道を保障するものとして喜ぶ者があるが、民主主義は本質に於て主権在民であること、联合国は之を強要することで日本を無力化し得ると考へてゐることを看破せねばならぬ。我々は之を旧弊打破に利用すべきのみ。

総て大地に足をふまへざる建設は砂上の楼閣である。歴史においても然(しか)り。高遠なる思想史精神史と云ふも、一応日本国家の土台たる土地制度・経済関係に着実に足をふまえ、下部組織としての人的要素の状態を把握してからでなければ問題にならぬ。實在に裏付けられぬ観念論は駄目であるが、實在も従前の如く政治の上層部のみをみてゐたのでは駄目である。

日本は利益社会としての国家ではなく、共同社会としての国家である。即(すなは)ち単に支配被支配の階級的國家に非ずして齊(ひと)しく天皇の赤子としての共同体である。勿論階級的な面を持つてはゐるが、それは共同社会の中に包容せられてゐる。故に国内政策に於ても階級的施策をとらず全体的施策をとるべきである。共産党が貧農のみの立場を重んじて、地主より土地を取り上げて無償で貧農に与へんと主張するが如きは、正に階級的施策である。

公民教育の必要性が大いに叫ばれてゐる。特に衆議院議員の選挙に関連して、正に大いに必要である。我々は従来精神思想に偏した教育を受けてゐて、法制経済等国民としての基礎智識を著しく缺(か)いてゐる。その為(ため)一切の国民教育が所謂神がかり式になつてしまつた。而して社会の下部組織に属する者は自覚を缺き、百年以前の封建態勢を其儘(そのまま)持続して来て、下層階級者の倫理道德のみを強要されて来たのである。

我等は明治以来立派な憲法を与へられ、皆一国民として参政権も自由権も要求権も持つてゐるのである。しかるに大部分の国民は之を享有(きょうゆう)し得ず、依然として封建的迷妄と圧迫を甘受(かんじゅ)してゐる。茲(ここ)に公民教育の必要性がある。實際我々教育を受けた者すら公民的常識に極めて乏しい。我々の一切の物事の解決は法律に依らず慣習・倫理道德に依つてゐる。明かに封建的であつて非文明的である。本来文明の進歩は民権の伸長を齎(もたら)すものである。人權の確立、人格の尊重なくして人間能力の向上、その結果としての文明の發達はあり得ぬからである。

特に敗戦は日本人をして社会教育の不足を痛切に感ぜしめたのである。とりわけ国民生活の基本たる家の制度に於て公民教育の必要性が痛感されたのである。戸主は一家の暴君以外の何物でもなく、淳風美俗(じゅんぷうびぞく)なる偽名(ぎめい)のもとに如何に封建的背徳乱倫不合理が行はれてゐるか。家こそ最も改革を要する所である。

日本共同社会の統治者・主権者たる天皇すら法治主義に依り即ち憲法の条規に準拠して統治権を行使されてゐる。それ故にこそ国民の権利は保障されてゐるのである。日本国の基本的共同社会たる家がこの儘(まま)でよい筈(はず)はない。一切の前提として先づ家の制度が改革されねばならぬ。家に於て戸主が法・道理に従つて行動すること、この事が確立されずして社会の民主化はないのである。その実現は法律改正だけですむ問題ではない。益々公教育の必要が痛感されるのである。

「国体違反をなす者は茫(ぼう)・三千年の歴史を通じて常に支配階級にして被支配階級に非ず」とは日本国家学の著書佐治謙讓の名言である。我々は之(これ)を古代氏族に見、藤氏を以て代表せしむべき新氏族に見、次に武家にみる。而(しかう)して明治以降に於ては大正以後の財閥及び之が代弁者たる政党にみ、更に軍閥に見る。

満州事変及これより導き出された支那事変は支配階級としての財閥が国体違反をなしたる必然の結果であったと見る事が出来る。即(すなは)ち国体観念なき無制限なる資本主義の発達は、内には労働者・農民の窮乏を導き出し人口過剰を齎(もたら)し、外には商品の販路を求めざるを得(え)ぬ。此(こ)の止むに止まれぬ状況が戦争最大の要因であったと思はれる。

それに社会腐敗の故に之を匡正(きょうせい)すべく軍政を布(し)かんとの軍閥の企(くはだて)の失敗に終るや、一面にはこの失敗を蔽(おほ)ひ他面之によって軍閥の所期(しょき;期待)する政治を実現すべく即ち政治上の指導権を掌握すべく、この戦争に突入したるものと思はれる。しからば敗戦後の民主主義化に依って支配者階級となるものは何であらうか。之を考へ、之が国体違反をなさざるよう看視しなければならぬ。

日本が民主化すると云ふことは、即ち日本共同社会が利益社会に転落することであり、天皇権は必然的に弱化する。これも止むを得ぬ事である。我々は現況に於ては天皇さへ廃止されざれば満足する。即ち日本の共同社会的性格は根本に於て保持されるが故である。これさへ出来れば必ず日本は復興し得(う)るからである。日本の文明化の為一時天皇権弱化は忍(しの)ばねばならぬ。それにしても日本憲法ほどの程度改変され得るや、米英のそれと比較研究して目途(もくと)をつける要を認む。

日本の国は皇祖神に対する崇敬・皇祖神と天皇は一体なりとの信念と家祖祭祀を通じての皇祖神への帰一(きいつ)に依ってなる共同社会である。又皇祖神は民族的共同祖神なりとの信仰に依りて成立し、維持され発展し来たった共同社会である。日本民主化に於てこの信仰が如何になるかが根本問題である。

日本は連合国に対し、天皇は西洋の如く君主として人民を支配して来たのではなく、超階級的存在として、日本民族の中心として天祖の示し給(たま)うた方向に国民を統一して行かれたのであり、利益社会に於ける支配圧服でなく、民族共同体の中核であり、建国の理想の指導者であらせられたのであり、天皇なくして日本民族・日本国家もないことをよく説明理解させるべきであらう。

但し共同社会・利益社会と云ふも比較的その特色が強いと云ふだけで、他国と区別できる原理でない事は十分に弁(わきま)えて置く必要がある。即ち日本は利益社会的面を含みつゝ成長して来た民族共同体であったことを。



日本の本源的な特殊性は神道に見なくてはならぬ。普遍性が神道的な姿を以て日本に現はれ発展して来たのである。これに影響したのが道・仏・儒・洋である。これら道仏儒洋も夫々（それぞれ）の普遍性を有（ゆう）する。凡（およ）そ人類社会に於て広く永く支持される思想はその有する普遍性の故である。その普遍性の故に夫々（それぞれ）主体とも本質とも云ふべき神道的日本精神に影響し骨肉となったのである。

いはば神道的日本精神は種子であり、混沌として一切のものの萌芽たる種子であり、人間に譬（たと）えれば、幼児である。そしてそれは日本の風土に於て全々他の影響なしでも独（ひと）りで発展して行（ゆ）く世界精神である。即ち純神道的に発展して行く精神である。而（しかう）して日本精神発展の各段階に於て萌芽として未発（みはつ）の状況にあった色々な性質が自然の順序に従って次々に現（あらは）れたであらう。

最初の性質が発芽しそれが発達すると次にはそれに対立するものとして臆（やが）てそれを否定するものとして次の性質が現れるのである。第一の時代に於ては未発の一切の性質は第一の性質に統一されながら、第二の時代には第一の性質を一面に於て否定しながら一面に於て価値転換を行ってそれを生かして乍（なが）ら第二の性質によって統一するのである。即ち第一の性質を止揚（しょう；対立する二つの要素が、それぞれの本質を失うことなく、より高い段階で統合される）するのである。

かゝる発展段階に於いて場所・地盤は異るとも同じ世界精神の発展段階に於て生じたる他の思想は最も有効なる影響を及ぼし、各時代の性質の発展に貢献するのである。後進国日本は仏儒の影響を受けながら直（ただち）にこれを本質的に受容し我が栄養となすことは出来なかった。仏教を本質的に受容し得たのは伝来後数百年後の中世に入ってからであった。

それは精神の発展段階がその域に迄（まで）達してゐなかつたからである。しかし、次の時代が来て前精神が次の性質に止揚されたとき仏教も止揚されねばならなかつた。即ち仏教は神道の内容を豊富にしてその役割を終わったのである。中世が宗教の時代であった事は世界共通である。而して宗教を否定して忘れられてゐた人間精神を見直し、それを発展させて行くと云ふ人文主義的傾向も又世界に共通せるところであった。

西洋ではルネサンス・啓蒙思想となり、支那では儒学の復活であり、日本では宋学の影響・古学の復活に基く神道復興であった。かく人間精神が宗教により現実に向ひ、人智の力を発見し得た時科学・考証学の発達となり、真実の前に迷妄は姿を没し行かねばならなかつた。

斯（かく）の如く国民精神の発展には世界共通の段階が見られる。然（しか）もその段階には順序がある故に、前の段階を等閑（とうかん；なおざり）にしていきなり先進国の次の段階を学んでも健全な進歩は望まれず、又既に否定止揚された文化を学ぶことは、自己の発展段階がそれに相当してゐぬ限り無駄であることを知るべきである。

日本人は最新の西欧精神文化を普遍的なものとして学びとり乍（なが）ら、特殊神道精神を豊かなものに成長せしめ、是（これ）を普遍的な領域に高める課題に取り組むべきである。

本日の新聞は社会党が国家法人説による天皇制を認める事を載せてゐるが、之（これ）は天皇機関説の流れである。恐（おそ）らく将来の日本は天皇の統治権を抑圧し自由党や社会党の天下となるであらう。政権は議会の多数党の盟回（たらいまあ）しとなり、廳（やが）て必ず政党と結合する支配階級を生ずるであらう。

それが有産であれ無産であるにせよ、一般国民が向上し民族共同社会の一員たる自覚に立ち、正しい輿論（よろん）を議会に反映させることになればそれなりの意義があるが、議会が支配階級の独専（どくせん：思い通りにする）物となった時は、問題は重大である。

欧州総選挙の結果は共産党の大勝に帰し、唯（ただ）ソ連の占領地域のみ共産党が不利であった由（よし）報じられてゐる。これは私の考へてゐた事を裏付ける。ソ連の共産主義は民主主義を経過しそれを止揚（しょう）したものでなく、その為（ため）共産主義の長所が発揮されず弊害の面が強く出て、是（これ）がソ連を知る者の反感を催（もよほ）させたと云ふ事也。かくなる理由は共産主義そのものにあることでなく、ソ連のそれが未だ段階の低いものである事に因（よ）る。

民主化に於ては人としての自由平等のみならず、国家としての自由平等を考ふべきである。民主化の狙いは封建的束縛・資本主義的圧迫から国民を解放し天賦の能力を十分に伸張して文明人たらしめる事で、是は換言すれば各々その所を得せしめると云う事でなくてはならぬ。しかしこの際日本人としての自覚に基く、自主的な国家としての自由平等を忘れてはならぬ。

日本は資本と原料不足の為、軍備をする程の大工業の復興は不可能と思ふが、苦（も）しそれが可能となっても、帝国主義的侵略を必然とする如き無制限なる資本主義の発達を抑へ、計画性をもたせ量より質の向上にのみ努力し世界の進運に貢献せねばならぬ。

民主主義化に於ては、利己心によって共同社会を破壊せしめてきた無制限なる資本主義文明を否定し、共同社会を復活せしめる配慮が必要である。それには相互扶助による民主的な新しい家を基盤とし、国の為・国民に奉仕すると云ふ民俗（古来の民間風俗による）共同体観念の再構築が肝要である。

現在は幕末に似た処（ところ）がある。西洋と争つて負けた点、新日本建設の為国論が保守と進歩とに分かれている点、保守党が支配階級である点等。保守党は常に忠義顔をするが、実は支配階級としての現状維持を考へてゐるに過ぎぬ。進歩党は常に支配階級の存在を打破して、国民を天皇に直結せんとするのである。日本の民主化は進歩党のようになされて意義がある。

幕末から日露戦争迄（まで）は国体精神と文明開化とが両立したが、その後の急速高度な資本主義化の為に義を重んずる国体精神は利を重んずる資本主義的精神に圧倒された。日本の復興は国際道義を最重要視する国としてでなければ無意義である。科学、経済のみでは不幸な過去の再現でしかない。

## 元日の「詔書」を拝読して

昭和 21 年 1 月 1 日

終戦の詔勅（しょうちよく）以来初めての詔書を奉読（ほうどく；つつしんで読む）し、陛下の大御心（おほみこころ）に感動する。畏（かし）こければ（恐れ多くも）一部を転書することとす。

先づ明治天皇の五箇条の御誓文をあげ給（たま）ひ、「朕ハ茲（ここ）ニ誓ヲ新ニシテ国運ヲ開カント欲ス 須（すべか）ラク此ノ御趣旨ニ則（の）リ 旧来ノ陋習（ろうしゅう）ヲ去リ 民意ヲ暢達（ちょうたつ；伸び育つ）シ 官民挙ゲテ平和主義ニ徹シ 教養豊カニ文化ヲ築キ 以テ民生ノ向上ヲ図ル 新日本ヲ建設スベシ」と御決意を述べさせ給ふた。

次に戦争に依る国民の苦難を御軫念（ごしんねん；心をいため）遊（あそ）ばされ「然（しか）リト雖モ 我國民ガ現在ノ試練ニ直面シ 且徹頭徹尾文明ヲ平和ニ求ムルノ決意固（かた）ク 克（よ）ク其ノ結果ヲ全（まっとう）セハ 独（ひと）リ我国ノミナラズ全人類ノ為ニ 輝カシキ前途ノ展開セラルルコトヲ疑ハズ 夫（そ）レ家ヲ愛スル心ト国ヲ愛スル心トハ我国ニ於テ特ニ熱烈ナルヲ見ル 今ヤ実ニ此ノ心ヲ拡充シ人類愛ノ完成ニ向ヒ 献身的努力ヲ效（いた）スヘキ秋（とき）ナリ」と国家的課題とそれが実現への方途（ほうと）を示し給ふてゐる。

茲（ここ）で我が国家目標は全人類の為に貢献し人類愛の完成に献身するにあることが明示され、それへの途（みち）は伝統的な国民的結束と家・国への愛情の拡充であることを教え給ふてゐる。御歴朝の大御心は茲に輝き出でてゐると云つてよいと思ふ。

更に長期に亘（わた）る戦争の敗北の結果、国民精神動揺混乱を来し「道義の念頗（すこぶ）ル衰へ為（ため）に思想混乱ノ兆（きざし）アルハ洵（まこと）ニ深憂ニ堪（た）へズ」と現代を直視した御御軫念が述べられてゐる。これこそ臣等の平素から最も重視し来りし問題であつて、道義こそ日本復興・国際社会での信頼性の如何（いかに）を占う鍵となるものと思ふ。特に諸開戦そのものが日本の国際道義の欠如を示すものであつただけに、日本の復興は道義の再建から出発すべきだと思ふ。

次に最も重要な「然レドモ朕ハ爾等（いましら）国民ト共ニ在リ 常ニ利害ヲ同ジウシ休戚（きゅうせき；喜び悲しみ）ヲ分タント欲ス 朕ト爾等国民トノ間 紐帯（ちゅうたい；つながり）ハ終始相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ 天皇ヲ以テ現御神（うつしみかみ）トシ 且日本国民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ延（の）ベテ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基（もとづ）クモノニ非（あら）ズ」の詔（みことり）を見得（う）るのである。

これは人間天皇宣言及八紘一字（はっこういちじう；全世界を一つの家とする）の誤った解釈の否定を含む画期的な話であつて、従来神がかり式国体観を歴史的に実証された人間的国体観に変革せしめるものがある。我国の君臣関係は相互の信頼と敬愛との積み重ねによって、しかも長年月に亘（わた）つて歴史的に形成されたものであるとのご指摘は特に重要であつて、それ故にこそ不易（ふえき；変わらぬ）の權威を持ち人為的に破壊し得ない自然の根強さを有すると云へるであらう。

この詔書は「朕ハ朕ノ信頼スル国民ト其ノ心ヲ一ニシテ自ラ奮（ふる）ヒ自ラ励（はげ）マシ 以テ此ノ大業ヲ成就（じょうじゅ）センコトヲ庶幾（しよき；こいねが）フ」と結ばれ、共に奮起せん事を国民に呼びかけ給（たま）ふたものであるが、洵（まこと）に時宜（じぎ）を得てゐるだけでなく国民のことを御軫念ある真心が溢れてゐて、亦誤れる国体観を御訂正なさる事により却つて君臣関係の深まり行くを覚える。

この詔を拝読すれば国民は固（もと）より連合国と雖も天皇制廃止の不可能なるに気付くであらう。そして天皇制の目標が人類愛にあつた事に驚くに相違ない。そして我々はかゝる立派な天皇の御在位まします限り、日本の復興の早まる事を確信できるのである。

終戦後沈潜（ちんせん）読書黙考（もっこう）すること三ヶ月、最早（もはや）日本復興に起（た）ち上がらざるべからず。我に可能なるは文化活動を通しての復興運動のみと判断、爰（ここ）に文化研究会結成を決意し旧臘（きゅうろう；旧暦 12 月）同憂の士を求めて行脚（あんぎゃ）、幸にも田村將軍・平木弁護士・中学校長・小学校長・平川世良両君・山本博士・山田氏・女学校長・上田宮司・岡教諭・萩原新庄氏安藤君の賛同を得る。

12 月 27 日世話人会を開催し、日本が平和国家として世界に貢献するには日本が文化国家として発展することの必要性を確認し、その可能性・難点、地方文化団体のあり方等を討議、1 月 13 日発会を決定、深川文化財研究会綱領案・細則案の起草を托される。依て次案起草

### 深川文化研究会綱領案

- 1、我等は日本文化の世界人類の進運に貢献する処（ところ）至大なるべきを希求し、総力を傾注して之（これ）が画期的発展に寄与せんことを期す。
- 1、我等は混乱せる諸思想の本質を究明し、旧臘偏見を一擲（いってき；一掃）し、高邁（こうまい；志高く）にして澁刺（はつらつ）たる日本新生の理念並びに道義の確立を期す。
- 1、我等は伝統的文化の真髓を基とし、民主主義的科学的近代精神を培（つちか）ひ世界諸文化の精髓を究（きは）め、総合的新文化の創造を期す。

### 深川文化研究会細則案

- ①本会は純然たる文化団体にして政治的運動は行はず、又政治的に利用するを得ず
- ②本会は地方諸施設諸機関と協力して文化の普及に努力する
- ③本会は地方の文化的復興発展を援助す
- ④本会は機関紙を発行する
- ⑤本会は次の事業を行う、研究会、英語普及、読書運動、郷土史編纂準備、その他
- ⑥本会の経費は会費で賄（まかな）う

予定通り 1 月 13 日発会式を行う。発起人として挨拶する。先づ本会設立に至った理由（絶望的現状と日本の米ソ化、文化のみが復興の基礎）、本会設立に至る経過、本会の任務目標（綱領案・細則案）等、次で綱領・細則を討議し、一部修正することとなり、成文化は上田担当、最後に会長山本六郎先生、委員；上田、山田、安藤、古田、小野、平木、平川、世良、村田、本田、委員長上田の人事を決定する。

追記、1. 20 修正綱領次の如く決定

- 1、我等は日本伝統的文化の特徴を生かし又東西諸文化の長所を併せとり、世界文化の進運に寄与すべく、日本文化の昂揚（こうよう）を目指して、茲（ここ）に画期的郷土文化の創造を期す。
- 1、我等は混乱せる現代諸思想を見究め、旧来の偏見を払拭（ふっしょく）し、澁刺高邁なる新日本の理念並に道義の確立を期す。
- 1、我等は科学的精神の限りなき進展に期待し、特に科学的教養の向上を図り、之（これ）が實際面への応用浸透を期す。

### 深川文化研究会行事

昭 21. 2. 3 第一回研究会 山本六郎先生講演 「日本美表現に関する私観及科学の概況に就て」  
同 2. 中旬 第一回レコードコンサート その後随時

- 昭 21. 2. 24 第二回研究会 田村閣下 「敗戦の原因に就て」  
 同 3. 23 第三回研究会 天野博士 「日本再建の指導原理に就て」  
 同 3. 29 特別講演会 九大河村博士 「日本の再建と民主主義」  
 同 3. 30 英会話講習会開始 講師 中林利夫 (在米 15 年) 火・土の週 2 回 後 2 世米人に交替  
 同 4. 14 第四回研究会 山本六郎先生 「微分法一元化」に就て  
 同 4. 21 総選挙啓蒙立会演説会 於近松座 終了後戦災孤児献金のための  
 深川文化研究会芸能班第 1 回温習会「音楽と舞踊の夕」開催  
 同 4. 28 第五回研究会 4. 14 の山本先生の分の継続  
 同 8. 11～ 夏期大学開設 京大教授徳永清行 「我国経済の現状と将来」  
 天野利武教授 「日本文化の現在将来」  
 九大河村又介教授 「立憲政治」  
 御歴々の参加もあつて盛会

#### 山口県大津郡史編纂委員会発足に就て 昭和 21 年 4 月

深川文化研究会細則に郷土史編纂準備を掲げたことが反響を呼び、2 月 24 日「大津郡郷土史会」が結成され、組織も出来、編纂方針も討議されるに至った。しかし一町村でなく大津郡全体に関する郷土史であるから各町村から研究委員を求めることが望ましいし、経費も各町村から出資して頂く必要がある。

そこで 3 月 16 日改めて大津郡史編纂委員会を開催してこれらの問題を検討し、各町村から有力な郷土史研究委員 1 名以上を求めること、積極的に経費募集をすること、それに就ては地方事務長・各町村長の努力を要請することが決議された。

これらを実施する為には趣意書が必要である。行 (ゆ) き懸 (が) か り 上 次 の よ う な 趣 意 書 を 起 草 し 総 務 部 の 吉 地 先 生 に 托 し た 。 趣 意 書 作 成 の 要 旨 は 次 の 通 り で あ る 。

#### 1、郷土史の必要性

- ①時勢が歴史否定に傾き古文献埋滅 (いんめつ) の可能性あり、今編纂に著手 (ちゃくしゅ) せずば資料がなくなる事
- ②風土注進案は古い時代のもので歴史の体裁もなく現代人に親しみ難く歴史の一史料に過ぎぬ事
- ③各町村・学校に存する研究は一郡に纏 (まと) めたものでなく学問的権威がない事
- ④考古学的研究・古文献の新発見により一般未知の郡史が明になりつゝあり中央学会へも貢献出来る事
- ⑤地理的条件・人的要素の特性を明確ならしめ郷土発展の基礎的研究となる事
- ⑥郡の開発発展史上の現段階を明にする必要性
- ⑦著名事項を除き全体像が不明な事
- ⑧従前の分は偏見・牽強附会 (けんきょうふかい; 道理に合わぬ都合のよいこじつけ) な伝説の儘 (まま) な事

#### 2、時期を急ぐ必要性

- ①執筆者を失う事
- ②郷土史に対する関心低下
- ③資金難
- ④資料埋滅

凡（およ）そ統一と発展への意欲旺盛なる処（ところ）必ず歴史意識あり。此（こ）の意識は凝（かたま）って史書の編纂となる。我が郷土大津郡は、今や敗戦の苦悶の裡（うち）に異常なる決意を以て起（た）ち上がらんとしあるも、歴史的現実には地理的条件客観的新状勢と相俟（あひま）ちて、郷土の個別的発展より有無相通ずる統一的一大発展への大道（たいどう）を示唆しつつあり。

かかる時郡史編纂の議を興す。亦故なしとせず。郷土史——幾多の輝かしき記念すべき事蹟と遺産とを遺（のこ）し此の我等を生み出したる我が郷土の歴史、そは心の故郷にして時としては憧憬（どうけい）的（ま）となり、今日に見る天地自然と共に無限の懐（なつか）しさを覚えしむ。

然（しか）れども歴史の編纂は単なる追憶の為ならず、創造的意識の自己反省なり、郷土の統一的发展への意欲は、当然その視角より郷土史の再認識を要求する。個別的町村誌より総合的統一の郡史へ。個々史実の羅列より全般的系統的歴史の解明に。創造的意識はかくして現在の自己認識を可能ならしむ。自己認識——現在に於ける己の歴史的発展段階を知り、地域の個性を認識する事なくしては、新たなる建設は適正を缺（か）くに至るであらう。

従前の郷土史は多く名勝・旧蹟・その他著名なる史実の解明にして、全般の歴史は茫乎（ぼうこ）として窺（うかが）ふ由（よし）なく、然（しか）も多く地方的偏見と独善に墮（だ）す。又各町村は夫々（それぞれ）に見るべき研究を有するもの如（ごと）し。更に風土注進案の如き実に貴重なる文献をも有す。此等先学の研鑽は景仰（けいこう;敬服）に堪へず。然れども現代の要求する郷土史の立場よりせば、夫々有力なる一資料たるのみ。

茲（ここ）に我等は真に新たなる徹底した郷土史編纂の必要なるを痛感する。幸に幾多の新研究・新文献の発見あり、将（まさ）に開かずの扉は開かれんとしつつあり、加之（これに加へ）中央の歴史を明瞭にし、その定説に訂正を加える程の史実すら判明しつつあり。

正に郷土史編纂は不毛の原野を開拓して郷土発展の一指標を提供するに止まらず、中央学界に貢献する処亦尠（すくな）しとせず。況（いはん）や此の計画の成功は単に今日に於ける貢献に止まらず、之（これ）を後世に伝えて子孫への一大遺産たらしめ得（う）るなり。

茲（ここ）に此の企（くはだて）の決して老人的懐古趣味に基くものに非ず。又従前の郷土史と規を一にするものに非ざるを了解し、此の事業の歴史的意義と重大なる価値並に洵（まこと）に容易ならざる困難性を認識することと願ふ。

然も此の事業は直ちに着手するを要す。時務は歴史軽視の風潮を醸（かも）し、資料埋滅（いんめつ）の可能性を助長するもの如し。又経済生活の困窮化は此の事業の一切の財源たる民間よりの寄附を逐日（ちくじつ）困難ならしめん。

而（しかう）して最大要件たる編纂委員等人的要素も今は比較的恵まれて居るも、荏苒（じんぜん;だんだん）日を経（へ）ば亦求むるの由なきに至らん。是（これ）編纂事業着手の急を要する所以（ゆえん）なり。

以上郷土史編纂の必要性と今の時機を失はば、此の事業の成立せざるを強調する次第なり。

## 大津郡史編纂始末

前掲編纂趣意書に基き、地方事務所長及大津郡町村長会長齋藤町長を歴訪、その賛同を得て3月28日、次の「大津郡史編纂会規約」成立す。

- 1、目的 本会は大津郡史を編纂するを以て目的とす。
- 2、事務所 大津郡地方事務所に置く
- 3、印章 本会に用ふる印章は左の如し
- 4、会員 本郡各町村有志者を以てす
- 5、役員 本会に次の役員を置く 理事5名、監事1名、会計1名、監査1名  
役員は会員の選挙に依るものとす  
会長は理事の互選とす  
会長は本会事務を総理する  
理事は会長を輔佐す  
監事は理事を監理す  
会計は本会の経費等を処理するものとす
- 6、編纂会職員は会長任命す
- 7、総会は4月、9月2回に開催するものとす
- 8、経費は経常費 各町村の寄附を以てす
- 9、本会の事業は二ヶ年とし、事情に依りては多少延長することあるべし
- 10、編纂終了の暁は本会を解散するものとす

4月25日の町村長集會に於て、郡史編纂事業計画承認され、経常費は町村より援助する事決定さる。これに基き郡史編纂事業正式に発足することとなり、4月29日地方事務所に於て着手上の打合せ協議會開催。

6月5日、5月分の諸費用協議、手当受領

7月は川尼定住にて向津具史資料蒐集（しゅうしゅう）せるも、上洛を決意し編纂委員を辞任

郡史は昭和24年8月刊行されしも、刊行會代表田村元一氏は序文に於て、編纂委員萩原新生氏・山崎徳三郎氏。吉地四郎氏にふれ、その後「東大にて国史を専攻された上田勝彦氏が復員帰郷されてゐたので（尤も上田氏は編纂着手後間もなく一身上の都合で京都に行かれたので編纂には加はらなかつたが）この好機を失くしては到底再び機會は恵まれないことを思ひ、意を決して郡教育會その他に諮（はか）つてみた。」とこのことに触れてある。



## 英語学習に就て

昭和 21 年 4 月 1 日

昨 3 月 30 日英語会話講習会を開始す。是（これ）はこれ迄（まで）の学校に於ける外国語教育に於て欠けていた会話の要素を補ひ、国内に多数居住しある英語国民との接触を計らん為である。總（そう）じて言語を同じうするは未来を同じうし、運命を同じうする也。嘗（かつ）ての論の如く、日本語を英語に代ふれば日本は英語国民に屈従し之（これ）に滅ぼされ之と運命を共にせざるべからず。

然（しか）れども我等は英語の為に国語を無視するに非ず。国語の美しさを自覚し之を時勢に適応せしめんとする也。然れども英語を学ぶこと多ければ多き程英語文明に溺（おぼ）れ行くは自然の理なり。これは曾（かつ）ての歴史の実証する所なり。然れどもこの故に英語を学ぶ事の必要性を否定すべからず。日本語も外来語の影響で幾（いく：幾多）変遷を遂げ今日に至りぬ。戦時中外来語を難解なる新造語に変換せしめたるは無理があり寧（むし）ろ滑稽（こっけい）なりし也。

外国語中には世界共通語として通用する語少からず。世界共通語たる性格の語はどんどん採り入れて取て翻訳（ほんやく）する必要なし。又国語を次第に簡易化する必要あり。日本語には余りに多くの難漢字、一音数字の假名（かな）等に問題あり。これらの問題解決には外国語の刺戟（しげき）を必要とするであらう。

又世界共通語は将来益々増加するならん。是（これ）人類が共通目標に向ひ、世界連合を実現する為の一要素なり。然れどもそれは外来語として国語の中に取り入れるべきであり、国語は益々純化して国語の修得に無用の精力を要することなからしむべし。新聞は日本字を 1800 字に制限、ローマ字習得の案を報ず。亦故ある哉。

## 道徳性に就て

昭和 21 年 10 月 10 日

増田栄氏の「人生と道」中の論文を読み、氏が人間性のなかで利己本能との関係で道徳性を論じてゐるのをみて教えられる処（ところ）あるを覚えると共に、批判すべき点にも気づく。

氏が人間性には動植物一般の性と神にまで至る性との広範囲なものがあるとする点、人間性に於て一般動物と異なるものが道徳性であり、一般動物と共通するものは欲望即（すなは）ち利己本能であるとする点は同意出来る。

しかし、道徳性と利己本能とは別の由来をもつ二原則、即ち無関係に対立する原理ではない、道徳性は利己本能に基礎を置くものであり、両者は本質的には一つであるとする点、それでは利己本能からどうして道徳性が出てくるか、利己本能が拡大高揚せられ、理性の高邁（こうまい）なる統御に遭（あ）つて始めて道徳性が出てくるとする点は納得できない。

中国でも戦国時代に性善説性悪説の対立のあった事はよく知られているが、人間性のなかにはもともと道徳性が未熟の状態ながら存在してゐるのではあるまいか。理性の高邁なる統御とはもともと内蔵されてゐる道徳性の事でなければ理解出来ない。何故ならば理性は利己本能委の助長完遂の為に働くからである。道徳性は利己本能を媒介とし之（これ）を踏台として自覚発現されたにせよ、利己本能の発展亦是は転換とみるのは無理があると思ふ。

次に氏の論は、利他即ち道徳性だといった印象を与へるが果してそうであらうか。若（も）しさうだとすれば人を侵害するのでなければ悪とはせぬ。逆に利他がその儘（まま）道徳的だとは云へぬと思ふ。道徳的意味を持たぬ人への施しも利他である。利己を抑え当然当為（とうぜんとうい；かくあるべしと意図する）の行為としての利他でなければ道徳的でないと思ふ。世間の義理に非ずして他人の生存のため己の良心の叫びに基づいて行はれる利他でなくては無意味である。

道徳精神は常に正義の実現を志向する。内に於ては我が内心の向悪性を撃碎（げきさい；打ち砕き）し、外に於ては旺盛なる精神を以て世の為に尽す。

今や社会悪が常識となつてゐるが、之を内省し批判しても人は之を善なりとせず。善とは悪を許さぬ厳然として強力なる意志力感情を要するを知る。

今日戦時中と異なる思想を懐（いだ）くとき、それが必ずしも意識的に無節操に時務（じむ）に阿（おも）ねらんが為ではなく、感受性強さが故に時務の影響に由る者であっても人は変節とし道徳的に悪なりとする。立派な人物にも思想的遍歴は屢々（しばしば）見られる所なり。然るべき理由を挙げて思想転換を公言すれば悪なりとせず。善悪は難しき哉。

今や日本国民が恢復（はいふく；元に戻す）すべきものは道徳的權威である。人生の目的は絶対的理想を追求する無限の歩みであるが、私に於ける絶対的理想は日本のみならず全人類に於ける道義社会の確立である。時により或は顕在し或は潜在するあらんが、一生をかけて出来れば子孫を通じて実現したきわが志なり。

隠れある我が過去の憤怨を一掃せざれば、我が一生に怨念つきまとい、わが志の伸展に支障あるべし。

社会が人を生むとの古今の通則は、決して人が社会を創造するとの確信を捨てしめてはゐない。内容異なるとも道義社会の建設あるのみ。

令和5年(2023)2月22日 旧字に訓や註を付し、段落や句読点も加えた 啓之

昭和 20 年	
9 月 23 日	17 日の大暴風雨の被害大、後片附開始 ～26 日
9 月 24 日	興の大学進学に関し父を説得
9 月 25 日	家風の刷新運動開始し父と衝突、27 日室内の清潔整頓を徹底断行
9 月 30 日	始めて椿家訪問
10 月 5 日	1 日より八重と談合を重ね、父に徹底的反省を求め、爾後八重子に関する一切の決定権は夫たる余にあることを確認せしむ。
10 月 7 日	学生時代の図書・書類・記録類の拾収整理、幣原内閣成立か
10 月 10 日	所蔵武器差出——日本刀二振 槍一条 五十鈴社の宝として ——目録保存
10 月 13 日	午後警察に行き 10 日提出せし日本刀を受領して帰る
10 月 14 日	猛烈なる読書生活に入る
10 月 16 日	東京へ向け正明市出発、戦災・風水害の悲惨の跡を見つゝ列車を乗継ぎ乗継ぎ、18 日着京、途中知り合ひたる老婦人宅の世話になる
10 月 19 日	神道研究室で宮崎道生に会い、平泉先生の辞任帰郷を知る
10 月 20 日	宮城遥拝、聖慮を思ひ涙流るゝ、万難を排し国体護持に邁進を決意す。 宮地先生に会ふ、余りの老衰に驚く。熟訪問
10 月 21 日	深夜東京発 ～23 日 22 時正明市着 敗戦の悲哀を痛感す
10 月 26 日	読書生活に復帰、「学びつつ思ふ」開筆 憲法改正殆ど天下の公論となる。 敗戦国として不当なることを強ひらるゝ止むを得ざる勢なり
10 月 28 日	椿八重子遊びに来る。29 日も来り椎の実を拾ひ帰る
10 月 30 日	「軍国主義」と「日本精神」に就て所見を書く
11 月 1 日	軍国主義者及び国家主義者は教職より追放となる。かゝる時勢に於ては、野になくば真の働は不能なり
11 月 2 日	椿八重子、檜崎行の為リュックサックを借りに来る。貸す。皇室財産を賠償の為全部取上の由、愈々彼等の本性発揮させ始む
11 月 4 日	「デモクラシー」の真剣な研究を要す。7 日まで関係図書を読む
11 月 8 日	山口行、志賀家の世話になる。小川先生訪問。図書館に連日通ひデモクラシー研究。 12 日帰宅
11 月 13 日	椿八重子、家賃持参・5 月分として家賃領収書受取りて帰る
11 月 14 日	先准尉猪俣重善より軍隊時代貯金 70 円送金通知あり
11 月 15 日	妻に惚れなくてはならぬ。私の精神生活安定の為、外に対する力を充実させる為。妻に惚れ妻に絶対信頼されることが先決要件也。余が厳然としてある限り、父はその横暴を恣（ほしいまま）になし得ず。余は清盛に対する重盛の立場か、悲しい哉。食糧事情は重大なり。 失業問題・思想問題等一切の根本也。生活の安定なくば一切の建設的作業は不可能なり
11 月 16 日	深川文化研究会設立を企画す。地方有志・教員中より真に志ある者数名を選び、地味にして着実なる研究を開始し新日本人として向ふべき処を明らかにせんとす。但し土地に則したる

	ものとし農業経済に関し識見を有するを要す
11月18日	弟興、田村将軍訪問、将軍の話示唆に富むものあり
11月20日	八重と八重の実家訪問、歓待を受け2泊し22日帰宅
11月27日	京城より帰還の平木弁護士、余に青年団結成を慫慂（しょうよう：誘う）す
11月29日	首相が徳義と合理精神こそ再建の光明なりと論ぜしは可なり
11月30日	青年運動か文化運動か政治運動か、相談すべき人物列挙して熟考
12月2日	日本漁網職員の会食に招待され、大いに飲み且談ず
12月3日	ソ連の日本の工業施設奪取・日本人抑留・洗脳はソ連後日の禍たらん。 ソ連の徹底せる利己主義は信を世界に失ふのみ
12月6日	猛勉強の傍、家の改造断行に着手。7日朝・夕父に反省を促す
12月9日	山下大将の運命に無限の悲みを催す。現政府の政策は健全なりと判定す。国体精神の基に最も進歩的なる政策をとりあり。議会の方が遅れり。
12月11日	余の周辺に信ずべき者一人もなし。我人生は悲惨也。心の平静を失う
12月18日	午後田村閣下訪問、教へられる処あり。文化研究会発足の第一歩とす
12月19日	深川文化研究会創設の為、平木氏・大津中校長・深川小学校長・平川・世良君訪問賛同を得
12月20日	山本六郎先生訪問
12月21日	山田氏と面談、女学校長・上田成平・平川・岡両教諭にも会ふ
12月22日	萩原新生・安藤敏一と面談
12月26日	弟興田布施行 ～29日帰宅 興、山口の予備校入校決定
12月27日	深川文化研究会世話人会開催 1、日本復興の至願に発足す 2、日本は平和国家として立つべく運命つけられた 3、平和国家として世界に貢献し自主的に立つ為には、文化国家として発展する処なかるべからず 4、文化国家として起ち得る可能性、4点（現実・歴史の実績） 5、文化国家への難点、6点（貧困・一般の教養の低さ・利己的保守的反動的勢力の強さ、但し大半は解決可能） 6、文化国家建設の根本方策・・・12項目 7、地方文化団体としてのあるべき姿・・・18項目
昭和21年	
1月13日	深川文化研究会発会 主旨 1、文化的に日本を復興する外なしとする意見一致に基づく。 2、各個人個人の教養の向上を前提とす。その為には目先の政治経済其他の諸問題でなく根本的なるもの、学術的科学的基礎を有し思考・判断・行動の原理となるもの、世界観・人生観の根底となるもの、そうした本質的・思想的なるものを第一義として我々の教養を高めんとす。 3、各個人個人の文化力を結集して文化的活動・文化的創造を行ふ。従前は縦の関係を重視し横の連繫不十分にして有能なる人物も孤立的にて集团的統一的威力の發揮に不十分なれば、文化人が一丸とな

	<p>って郷土の復興発展の為に文化的な力を総合的に発揮すれば、単に地方復興再建に寄与する処著大なるべし。茲に最近計画されつゝある郷土復興の為の有力なる諸事業と相連絡し共同歩調を取る性質を有す。</p> <p>4、本会は上記主旨に基きあらゆる文化活動を展開し、郷土の文化水準の向上、文化的復興発展に努力するものである。</p> <p>文化活動の内容は会員間の取極めにより種目を決定するも現在下記実施決定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、研究会 分化講座及討論座談会</li> <li>2、読書組合</li> <li>3、英語普及会（於農業会会議室、週2回、講師；阿武政一氏 会費月2円）</li> <li>4、レコード・コンサート</li> </ol> <p>近日開始予定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、農村調査</li> <li>2、郷土史編纂準備</li> <li>3、公開講演会</li> <li>4、郷土演芸団設立</li> </ol> <p>会は如何なる人物の加入をも歓迎するが之を政治的に利用するを許さず。各種啓蒙運動は行うも直接政治運動には関係せず。</p> <p>役員 指導者 山本・天野両博士、田村元中將、中学女学校校長、平木弁護士  会長は未定  委員長 上田勝彦  委員 山田公明、安藤、平川、世良、古田、小野、平木、本多、倉永</p> <p>深川文化研究会綱領案 1月20日修正「深川文化研究会創設と文化活動に就て 19頁参照」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、我等は日本文化の世界人類の進運に貢献する処至大なるべきを希求し、総力を傾注して之が画期的発展に寄与せんことを期す。</li> <li>1、我等は混乱せる諸思想の本質を究明し、旧臘偏見を一擲し、高邁にして澆刺たる日本新生の理念並びに道義の確立を期す。</li> <li>1、我等は伝統的文化の真髓を基とし、東西諸文化の精髓を併せ、世界的新文化の創造を期す（我等は伝統的文化の真髓を發揚し、民主主義的科学的近代精神を培ひ世界諸文化の精髓を究め、綜合的新文化の創造を期す）。</li> </ol> <p>1月22日 （在京時代の友人楠太より）・・・去16日の防長新聞にて兄が委員長となりて深川分化研究会を發会致候由拜見、兄が在京中黙々として研究せる往事を回想いたし、兄にしてこの挙ありと唯々慶賀至極に存候。躍々として流露する兄の心魂をこの事に傾倒致し益々将来御発展の程唯々祈上る次第・・・野生現在小学校に於て地歴担当</p> <p>1月25日 （天津中学校長伊藤貞司より） 儲（さて）、先般御來校の節御噂致し居（おり）し京城帝大教授文博天野利武先生は、2月3日頃はなほ当地に御滞在の由に有之（これあり）頃日（けいじつ；近ごろ）拝顔の折貴会のことをお話したる処御臨席不苦（くるしからざ）る御意向につき貴殿より願ひに参（さん）ぜらるゝ方（かた）宜敷（よろしき）かるべしと存居候（ぞんじおりそうらう）、御住所は三隅沢江</p>
--	---

1 月下旬	<p>世界史の一傾向</p> <p>1、敗戦後の虚脱状況</p> <p>2、虚脱状態よりの見覚め、一体どうしてこうなったのか、敗戦の原因追及、かゝる事の先例があるか。あればそれは如何なる示唆を我々に与へるか。かくて国史より世界史へと我々を誘ふ。かくて第一次世界大戦後の状況の全く現在の日本と規を一にするを発見して驚く</p> <p>3、世界文化史への自覚・・・人類世界四海同胞への即人類愛への意欲なくては即共同社会への志向なくては死滅の道あるのみである事明確化</p>
2 月 13 日	<p>(中野四郎元中隊長より)・・・只今は元気に洛南の文化運動に微力を尽くして居ります。今更ながら不勉強だった過去を振り返ってあんな地位によくも平気で坐って居れたものだと冷や汗三斗です。・・・御令室様はお元気ですか。津田とは時々会ひまして楽しくやって居ります。こちらにおいでの際は是非お越しを</p>
2 月 18 日	<p>農業会より芸能共同組合設立に関する協議会並に試演会案内あり (於大畑国民学校 2 月 22 日)</p>
2 月 ? 日	<p>深川町文化研究会に対する私見。殿台山本正次</p> <p>上田兄、帰省以来已に数度面会し、その度に僅少の時間乍ら語り合う事の出来た事を誠に喜んで居ります。永い間の放浪児が今度はやっと郷里に腰を据えられさうですし、是非ともさうしたいと決心して居ります。</p> <p>私は永い間の他国生活の為に郷里の先輩同輩後輩諸賢の知遇少なく、又郷土とのなじみの浅い点を甚だ残念に念ひその点貴兄を少からずうらやんで居る次第です。</p> <p>今度兄も郷里に帰って来ることになり、私も兄の仕事の御手伝をするといふ関係になったので只今は不便乍ら正明市に居住して居りますが、ここに居住以来日も浅く浅薄なる経験を通して感想を表白することは少々大肚に過ぎるかも知れませんが、深川町の現状は余りに沈滞しすぎて消極的であり、而もその沈滞は已に腐敗の前兆たる発酵状態にあると云ふべきではありますまいか。・・・</p> <p>今あれ程強調され且之が新生日本の生きる唯一の道である「デモクラシー」は町政のどの部面にも見る事が出来ません。町民の声が町政に生々躍動して具体化されてゐるでせうか・・・現在の深川町を真に明るい住み易い民主的な町にするのは官吏でも警察官でもなく将又老人層(精神的)の如き泣寝入主義者でもありません。我々青年の情熱と実行力を措いては此の重任は果たせぬと思ひます。</p> <p>私は深川町の文化的向上を期する為には先づ何より町民に真の民主主義的思考法及び生活法を強き正義感同胞愛を喚起しなければならないと信じます。その為には先づ手近かな生活に即した事象を取上げて「より民主的な方向」へ近付けねばならぬと考へます。その具体的方策として深川町内の輿論調査から始めたいと思ひます・・・下略</p> <p>3 月 19 日重ねて政治との結合の要を。</p>
2 月 24 日 全日	<p>第 2 回研文化研究会 田村閣下 「敗戦の原因に就て」、3 月 1 日に継続</p> <p>「大津郡郷土史会」編集委員会 於女学校会議室</p> <p>出席者 田村閣下・山崎先生・萩原新生・山田公朗・吉地先生・中校長・八幡宮・西宝寺・大寧寺(欠席)・女学校小学校・青年学校長</p>

<p>3月16日</p>	<p>議題 組織 会長田村閣下、総務部庶務一、会計一、編集部主任一、委員3、筆生2 地方委員、後援会、各町村長、各学校長・部教育会・岡田・呉石・山本・ 和田・吉地・三島・木村</p> <p>編集方針 時代本位か、事物区分方式か</p> <p>大津郡史編纂委員会 於国民学校</p> <p>趣意書(21頁参照)</p> <p>作成の要旨</p> <p>○郷土史の必要性</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、時勢が歴史否定に傾き古文献埋滅の可能性あり、今の時機を失はば此の事業の成立せざる事</li> <li>2、風土注進案は古い時代のもので歴史の体裁もなく現代人に親しみ難く歴史の一史料に過ぎぬ事</li> <li>3、各町村・学校に存する研究は一郡に纏めたものでなく学問的権威がない事</li> <li>4、考古学的研究・古文献の新発見により一般未知の郡史が明らかになりつゝある中央学界へも貢献できる事</li> <li>5、地理的条件・人的要素の特性を明確ならしめ郷土発展の基礎的研究となる事</li> <li>6、郡の開発発展史上の現段階を明にする必要性</li> <li>7、著名事を除き全体像不明</li> <li>8、従前のもの地方的偏見牽強附会伝説の儘の採録多く再検を要する事</li> </ol> <p>○時機を急ぐ必要性</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、人的要素を失う事</li> <li>2、郷土史に対する関心低下の傾向</li> <li>3、資金難</li> <li>4、資料埋滅</li> </ol> <p>発起人 三隅 斎藤彦一(14辞退) 白藤 薫、通 貝島秀太郎、仙崎 横山繁雄、宮国則義 深川 上田成平、俵山 鷲頭護輔(13辞退)、菱海 高山章介、日置 植山百太 宇津賀 松岡丸一、向津具 羽二雅助 計11名</p> <p>顧問 田村閣下、松岡唯介、吉地先生</p> <p>委員 萩原新生、山崎徳三郎、上田勝彦</p> <p>17日に町長又は助役・地方事務所長に挨拶の件</p> <p>創立委員会開催の件</p> <p>決議 1、委員会は各町村に郷土史研究会委員を有力者一名以上募集の事</p> <p>2、経費募集の件 郵便振替下関14149 開設 1050円募集申告</p>
<p>3月20日</p>	<p>(山本六郎氏より) 終戦の御詔勅を拝し日本再建の道は最早文化向上をたどる外無之を痛感致し、貴下御発案の重要性を益々加へ来候、此中科学方面(更に数学として)急進方途として小生十年来苦心し漸く完成の域に達し候「微分法一元化」に付て・・・我文化会員中の同好の士に講話致さんと相考へ居次第なり。・・・人数が来る3月24日の会合の際まで定まれば宜敷・・・貴下の御尽力御願申上候→予定通り実施</p>



3月21日	(交通公社下関事務所長より) 文化研究会規約・役員名簿請求あり
3月22日	(深川町経済開発研究会より) 3月24日の準備会への出席要請さる
3月23日	文博天野利武氏を圍んで「文化日本再建の指導原理に就て」座談会 於深川高女 深川文化研究会
3月26日	(吉地四郎先生より)・・・3月28日午前10時より大津地方事務所に於て町村長集会有之候 由・・・就ては預而(あらかじめ)の計画通り大津郡史編纂の件を立案提出したいと存じま すが如何でせうか。・・・田村閣下と齊藤町村長会長に予め諒解を得て提出が出来れば願 出来ませんか、若し出来れば立案して先づ所長と町長に諒解を得て田村閣下に出席説明を願 つては如何や・・・下略
3月29日	九大河村博士講演会開催「日本の再建と民主主義」 (古澤数馬より)・・・あの件に就き色々話し合ひまったが矢張り人を集める事をしなけれ ば不成功に終わってしまいます故、深川文化研究会芸能班サザナミ楽団の応援を得て人を集め てやるのも一方法で一石二鳥の効があるのではないかと思ひますので・・・
3月30日	英会話講習会開始 講師; 中林利夫(在米15年) 火・土の週2回
4月14日	山本六郎先生講義 継続 4月28日も
4月19日	(天野利武先生より)・・・立命館大学末川学長より全大学に哲学科を新設するにつきその 主任となりて創設のことを担当されたしとの依頼あり、去8日以降立命館の方の仕事を致し をり、5月始めより全大学に於て講義を致すことと相成候・・・
4月24日	(小川五郎先生より)・・・青年文化運動を今こそ展開せねばならぬ。君の努力による深川 文化研究会のより以上の活動を期待するよ。
4月25日	(吉地四郎先生より)本日町村長集會に於て郡史編纂事業計画に付承認を得、御援助快く御 引受被下候 就ては今後着手上打合せのため来る4月29日午後9時より地方事務所に於て 協議会相開度(オープニング) 御繰合の程願上候
5月1日	(中野四郎先生より) 近況と激励
5月13日	(山本六郎先生より) 俵山の某氏を夏期大学の講師に招くこと反対の件
5月20日	(新坂齊昭より) 何時にでも来川尻大歓迎の由云ひ来る
5月27日	(深川町経済開発研究会より) 5月30日開會に出席要請あり
5月28日	大津郡史編纂会規約 (大津郡史編纂始末 22頁参照)
6月3日	(吉地委員より) 来る6月5日5月分の諸費用を協議致したく存じますから午前9時御参集 をお願い致します(印章携帯の事、郡史関係)
6月?	追放令との関連で研究会委員長・郡史編纂委員辞任手續諸方面通知
6月29日	(新坂齊昭より) 行違になつた詫び 近日再度の来川を
7月始	川尻定住・八重子は10日より 川尻定住の意義 最下層生活の体験(新日本生活運動) 労働と勉強の調和・民主的友愛生 活・生活の自主独立・油谷文化研究の便宜・追放令で
7月8日	(中野四郎先生より) 軍隊時代の名簿作成に就ての依頼状
7月初旬	郡史の見通しに就て検討・・・資料集めと編纂の分担・期間延長の可能性 向津具史研究資料蒐集記録

7月16日	新坂君と藤田マツヨの結婚問題起る 八重子と川尻校訪問、翌日も
7月22日	(萩原新生より)・・・原稿紙未だ印刷になってみません。有合せの紙でやっています。…古文書の写しでも出来たら御地の方で頼みます。
7月28日	文化研究会の所要で正明市行。大嵐にて郷里に一泊、29日帰川。
7月末	(中野四郎より)洛南協会幹部辞任、高桐書院なる出版社で苦勞、井上少尉弔慰金の集まり具合、向津具村宗清有光方開福代をよろしく
8月9日	(小川先生より)久しぶりにたよりをありがとう。元気で何よりだ。折角深川文化研究会で活動の処を事情やむを得ないとは云へ引退するのは残念なことである。又お氣毒なことだ。この上は更に考方を変へて一応内面的に掘下げてゆくと共にいつか僕が云った様に純粹に農村指導者となり切ることだ。大津郡辺には農業の面に又漁業の面にやらねばならぬことが多々あることゝ信ずる。僕は島へ来て農法の改革を痛切に感じたのだ。近く生活科学と農業科学の研究所を立てる予定だ。
8月10日	(中野四郎氏より)弔慰金240円集ったこと。福栄女に伝言依頼の件
8月11日～	深川文化研究会夏期大学開設 「我国經濟の現状と将来」 京大教授徳永清行 「微分方法の一元化」 山本六郎先生 「日本文化の現在将来」 天野利武教授 「立憲政治」 九大教授河村又介法博 呉石権一、和田修蔵、田村元一、山本重雄、山本正大、駅長ら多数参加
8月14日	(徳永清行先生より)今般貴地参上の節は多大なる御高配御歡待賜り忝(かたじけな)く御礼申上候、無事帰着仕候間御休心願上候
8月24日	新坂・藤田結婚式事実上の最初の媒酌
9月7日	(大井美智江より)夏期大学での質問に対する文書回答に対する御礼状
9月上旬	「人間性に就て」新教科書は日本を民主国家に更生させる事を教育目標としてゐる。かくて民主主義こそ人類の実現すべき最高目標であり、民主主義の中核をなす自由を欧米より百年二百年の後進国とする者がある。 果たして自由平等が最高価値であらうか。人類の歴史に就て考へれば決して簡単に決定出来ぬ。所詮人類の求め且実現して来たものであり、且その能力は人類天職の性能に由来するものであるから、人間性そのものを内観することによって把握できる。人間性に如何なる要素があり、その関係が如何になってゐるかによって決定可能であらう。その結論は倫理也。
9月16日	(中野四郎氏より)上洛を喜び、住宅を探す由の返事つく。
9月19日	(杉村敏正君より)上洛の際は京都の下宿を提供する由返事来る。
9月24日	上洛予備調査のため京都行き、25日京都駅前郵便局でリュックサックを盗まれ昭和21年度日記帳を失う。中野四郎氏宅の世話になり2泊して諸調査
10月8日	川尻より引揚げ、上洛準備
10月10日	(山中末子より)上洛についての叔母の心遣ひ
10月12日	上洛、京都転入。しばらく八重子実家で待機。杉村君の下宿に到着く
10月22日	転入手続き完了

10月25日	天野利武先生の講演を聞く「文化の解釈と京都市格」於立命中講堂
10月30日	天野先生の御世話で教員適格審査手続（書類書換） 岩倉上蔵町に下宿決定
11月8日	杉村君下宿より岩倉の下宿への荷物運搬完了 一週間かゝる
11月9日	八重子到着
11月11日	立命館中学に行き部長・一中校長と面談 立命館第一中学校教諭に任命せられ4年生西洋史授業及教務分掌教務の担当決定 教員適格審査委員会に赴き適格判定書受領

了 2023年4月9日 訓読み、註を付す（啓之）